

用語解説（五十音順）

※エイズ

後天性免疫不全症候群（Acquired Immunodeficiency Syndrome）の英語の略称（AIDS：エイズ）。

ヒト免疫不全ウイルス（HIV）が免疫細胞に感染し、免疫細胞を破壊して後天的に免疫不全を起こす免疫不全症のことである。エイズは、HIVに感染後、潜伏期を経て陥る免疫不全状態を指し、単に感染しただけ（HIV キャリア）ではエイズとは呼ばない。

※HIV

ヒト免疫不全ウイルス（Human Immunodeficiency Virus）の略語

人の免疫細胞に感染し免疫細胞を破壊して、後天的に免疫不全を発症させるウイルスである。俗称的に「エイズウイルス」と呼ばれることがあるが、正式な名称ではない。

感染力の弱いウイルスであり、感染者の唾液や汗や尿を媒介しては感染せず、「血液・精液・膣分泌液・母乳」が体内に侵入することでのみ感染しうる。

※NPO

非営利組織（Non-Profit Organization）の略語。

1998（平成10）年に「特定非営利活動促進法」（通称「NPO法」）が施行して以降、この法に基づいて法人格を得た団体は、特定非営利活動法人（NPO法人）と呼ばれるようになった。企業などの組織が営利を目的とするのに対して、NPOは営利を目的としないさまざまな活動を行う。

なお、政府機関との対比が強調されるときには、NGO（非政府組織，Non-Governmental Organization）と呼ばれることもある。

※人権感覚

人権感覚とは、人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚である。この人権感覚が健全に働く時、自他の人権が尊重されていることの「妥当性」を肯定し、逆にそ

れが侵害されることの「問題性」を認識して、人権侵害を解決せずにはいられないとする、いわゆる人権意識が芽生えてくる。

〔人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 「人権教育の指導方法等の在り方について 第二次とりまとめ」から引用〕

※性同一性障害

性染色体によって規定される生物学的・身体的性と、自身の性自認とが食い違っている状態。つまり、自分は女である、または、男であるという意識と、身体とが一致しない状態。現在では、性自認の方を尊重するかたちでの治療が進められている。精神科領域での治療やホルモン療法などでも患者の苦痛を除去できない場合、外科的手術として性別適合手術が行われる。

性別適合手術を受けても、生活上の性と戸籍上の性が違うため、就職や結婚、医療を受ける際などに不都合が生じていたが、2003（平成 15）年「性同一性障害者の性別取り扱い特例法」が制定され、性別適合手術を受けた者については、独身の成人であること、子どもがいないことという条件付きではあるが、戸籍上の性を変更することが可能になった。

※セクシュアル・ハラスメント（Sexual Harassment）

性的嫌がらせ。相手の意に反した、性にかかわる言動のこと。

身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、人目にふれる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様のものが含まれる。

男女共同参画会議女性に対する暴力に関する報告書「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」（2004（平成 16）年 3 月）では、セクシュアル・ハラスメントについて、「継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動であり、それは単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、様々な生活の場で起こり得るものである。」と定義している。

※ドメスティック・バイオレンス

DVは、ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略語。

夫婦や恋人など親密な関係において行われる暴力のこと。暴力には、身体的な暴力のみならず、精神的、性的、経済的暴力等あらゆる形態のものが含まれる。

※ノーマライゼーション (Normalization)

障がいがある人を特別視するのではなく、障がいのある人が一般社会の中で普通の生活を送れる条件を整えるべきであり、健常者と障がい者がともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

※バリアフリー (Barrier free)

「バリア（障壁）のない状態」のこと。

広義の対象者としては障がい者を含む高齢者等の社会生活弱者、狭義の対象者としては障がい者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的や精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障壁を取り除いた状態をいう。

一般的には障がい者が利用する上での障壁が取り除かれた状態として広く使われている。

※パワーハラスメント

職権などのパワーを背景にして、本来業務の範疇を超えて、継続的に、人格と尊厳を傷つける言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること。〔出所：岡田康子著「許すなパワーハラスメント」飛鳥新社。同氏による造語。〕

※ハンセン病

1873（明治6年）年に、ノルウェーの医師ハンセンが発見した「らい菌」によって起こる感染症のこと。

ハンセン病は、患者の末梢神経や皮膚を冒す病気であるが、らい菌の病原性は弱く、感染しても発病する可能性は極めて低い。過去には適切な治療法がなかったが、プロミンに始まる化学療法によって治るようになり、早期に発見し治療すれば、知覚マヒや手足の変形などの後遺症も残らない。

※ユニバーサルデザイン (Universal Design、UD と略記することもある)

性別、年齢、身体、国籍など、人々が持つさまざまな特性や違いを認め合い、すべての人が利用しやすいように環境、建物、製品などをデザインすること。

ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンター所長であったロナルド・メイス(1941-1998)が提唱した。「できるだけ多くの人々が利用可能であるようデザインすること」が基本コンセプトである。デザイン対象を障がい者に限定していない点が一般に言われる「バリアフリー」とは異なる。

もともと、物づくりの視点から生まれた考え方であるが、近年では、建物や製品のデザインのみにとどまることなく、社会の仕組みや制度づくりを含めて、地域社会全体にまで発展させていこうとする動きもある。

ユニバーサルデザインの7原則

- ・誰でも公平に利用できること
- ・使う上で自由度が高いこと
- ・使い方が簡単で、すぐに分かること
- ・必要な情報がすぐに分かること
- ・うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- ・無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に利用できること
- ・接近や利用するための十分な大きさと空間を確保すること

